

令和5年6月30日  
第八管区海上保安本部  
海上保安学校

## 第八管区海上保安本部・海上保安学校 定例記者懇談会

- 1 日時  
令和5年6月30日（金）午前10時00分から
- 2 場所  
舞鶴港港湾合同庁舎2階 第1会議室
- 3 発表事項  
＜第八管区海上保安本部＞
  - ・海上保安学校・海上保安大学校採用試験について  
～日本の海を守る！未来の海上保安官募集！～
  - ・「夏季マリンレジャーを安全に楽しむために」  
～夏に気を付ける安全ポイント～  
＜海上保安学校＞
  - ・海上保安学校五森祭の開催について（連絡事項）
  - ・遠泳訓練の実施について（連絡事項）
- 4 業務説明  
＜第八管区海上保安本部＞
  - ・船舶の基礎知識（船の推進機）

## 令和5年7月海上保安学校行事予定

日	曜	行 事 内 容	備 考
1	土	五森祭	
2	日		
3	月		
4	火		
5	水		
6	木		
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		
11	火		
12	水		
13	木		
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火	海上保安学校学生採用試験申込開始（～27日まで）	
19	水		
20	木		
21	金		
22	土		
23	日		
24	月	遠泳訓練①	
25	火	遠泳訓練②	
26	水	遠泳訓練予備日①	
27	木	遠泳訓練予備日②	
28	金		
29	土		
30	日		



**【問合せ先】**

第八管区海上保安本部

総務部人事課長 川畑 昌夫

TEL0773-76-4100（内線 2130）

令和5年6月14日

第八管区海上保安本部

## 海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験について

### ～日本の海を守る！未来の海上保安官募集！～

海上保安庁では、2023年度海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験を実施します。

採用後は、2024（令和6）年4月から海上保安庁の教育機関（海上保安学校・海上保安大学校）に入学し、海上保安官として必要な知識・技能を養い、心身を鍛錬します。

試験の詳細・申込みに関するお問い合わせは、第八管区海上保安本部総務部人事課までお願いします。

#### 1 受験資格

##### 海上保安学校

- (1) 2023（令和5）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び2024（令和6）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、2023（令和5）年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して12年を経過していないもの及び2024（令和6）年3月までに当該課程を修了する見込みの者
- (3) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者であって、2023（令和5）年4月1日において、当該試験に合格した日の翌日から起算して12年を経過していないもの等人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

##### 海上保安大学校

- (1) 2023（令和5）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2024（令和6）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、2023（令和5）年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していないもの及び2024（令和6）年3月までに当該課程を修了する見込みの者
- (3) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者であって、2023（令和5）年4月1日において当該試験に合格した日の翌日から起算して2年を経過していないもの等人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

## 2 試験地

第1次試験地	京都市、舞鶴市及び米子市を含む全国39ヶ所
第2次試験地	舞鶴市を含む全国12ヶ所（航空課程を除く） 東京都（※航空課程のみ）
第3次試験地	東京都（※航空課程のみ）

## 3 試験日程・採用予定数

	海上保安学校	海上保安大学校
受付期間 (インターネット)	7月18日(火)～7月27日(木)	8月24日(木)～9月4日(月)
第1次試験日	9月24日(日)	10月28日(土)～10月29日(日)
第1次試験 合格発表日	10月11日(水)	12月8日(金)
第2次試験日	10月17日(火)～10月26日(木)	12月15日(金)
第2次試験 合格発表日 (航空課程のみ)	11月21日(火)	—
第3次試験日 (航空課程のみ)	12月2日(土)～12月12日(火)	—
最終合格発表日	11月21日(火) (航空課程:2024(令和6)年 1月18日(木))	2024(令和6)年1月18日(木)
入校年月	2024(令和6)年4月	
採用予定数	船舶運航システム課程 約245名 航空課程 約20名 情報システム課程 約60名 管制課程 約20名 海洋科学課程 約15名	約60名

○申込みは、インターネットにより行って下さい。

※ 但し、インターネット申込みができない特段の状況にある場合は、各管区海上保安本部等又は人事院各地方事務局・沖縄事務所にお問い合わせ下さい。

○国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※ 採用予定数は、6月14日現在の見込みです。変動があった場合には、海上保安学校学生採用試験は7月中旬、海上保安大学校学生採用試験は8月中旬に改めて採用予定数を人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）に掲載予定ですので、確認して下さい。

## 4 その他

この試験に関する詳細は、海上保安庁のホームページ(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu/>)又は、第八管区海上保安本部総務部人事課（TEL：0773-76-4100（内線2139））までお問い合わせ下さい。

## 海上保安学校（京都府舞鶴市）



海上保安学校は、海上保安庁の各分野における専門の職員を養成する教育機関です。学生は採用試験時に、船舶運航システム課程、航空課程、情報システム課程、管制課程、海洋科学課程の5つの課程のうち、いずれかを選択します。教育期間は1年間（情報システム課程、管制課程は2年間）で、海上保安官として必要な知識・技能を習得するための共通科目に加え、各課程・コースごとの専門科目を学びます。

卒業後は巡視船艇の乗組員などとして配属され、能力や適性に応じ特殊任務に従事するスペシャリストになる道もあり、また、業務経験と選抜試験により、海上保安大学校での研修を経て幹部へ登用される道も開かれています。

## 海上保安大学校（広島県呉市）



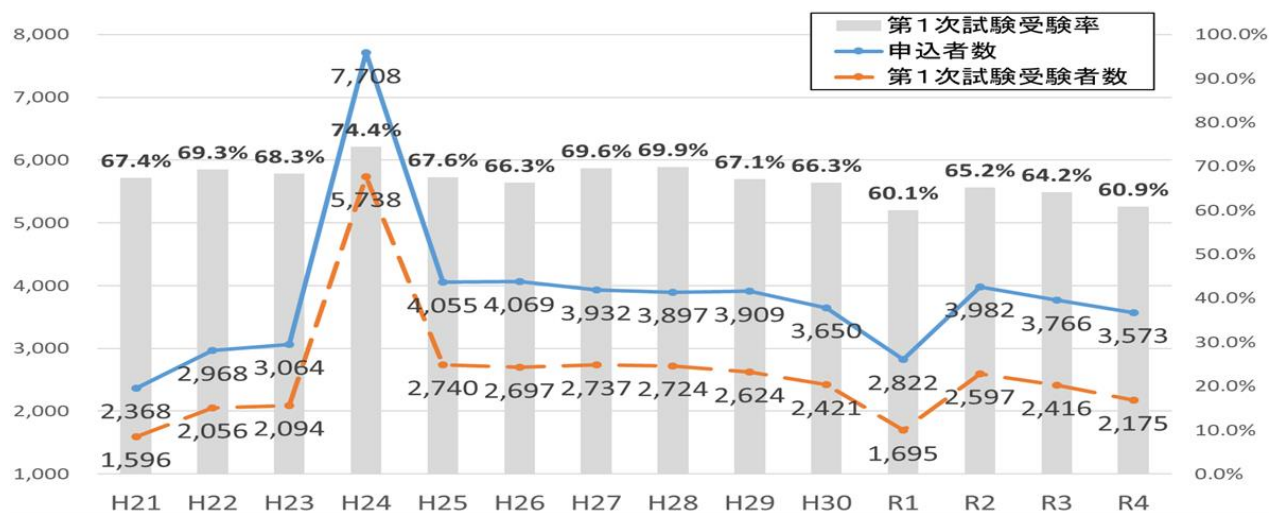
海上保安大学校は、将来の海上保安庁の幹部となる職員を養成するための教育機関です。教育期間は本科4年、専攻科6ヶ月及び国際業務課程3ヶ月の計4年9ヶ月です。カリキュラムは学校教育法に基づく大学設置基準に準じており、卒業時には日本で唯一の「学士（海上保安）」の学位が授与されます。本科卒業後、専攻科では、約3ヶ月の練習船による世界一周の遠洋航海を通じて国際感覚の涵養や船舶運航に関する技能を修得します。さらに、国際業務課程において、語学を中心とした国際対応能力や実践的な海上保安業務に関する知識を修得し、巡視船の初級幹部職員として配属された後、海上勤務と陸上勤務を交互に繰り返しながら、様々なキャリアを積み、本庁、管区海上保安本部、海上保安部署などの幹部職員になります。

# 海上保安学校学生採用申込状況

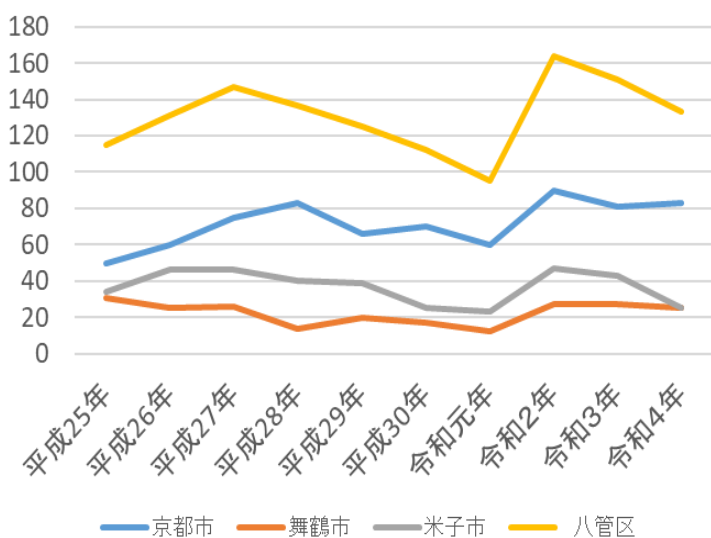
## ○申込結果

	令和4年度		令和3年度	
	全国	八管区	全国	八管区
申込者数	3573 ↓5%減 (-193)	133 ↓12%減 (-18)	3766	151
受験者数	2175 ↓10%減 (-241)	92 ↓7%減 (-7)	2416	99
受験率	60.9% ↓3.3%減	69.1% ↑3.6%増	64.2%	65.5%

## ○受験者数と受験率の推移



## ○当管区における申込者の推移



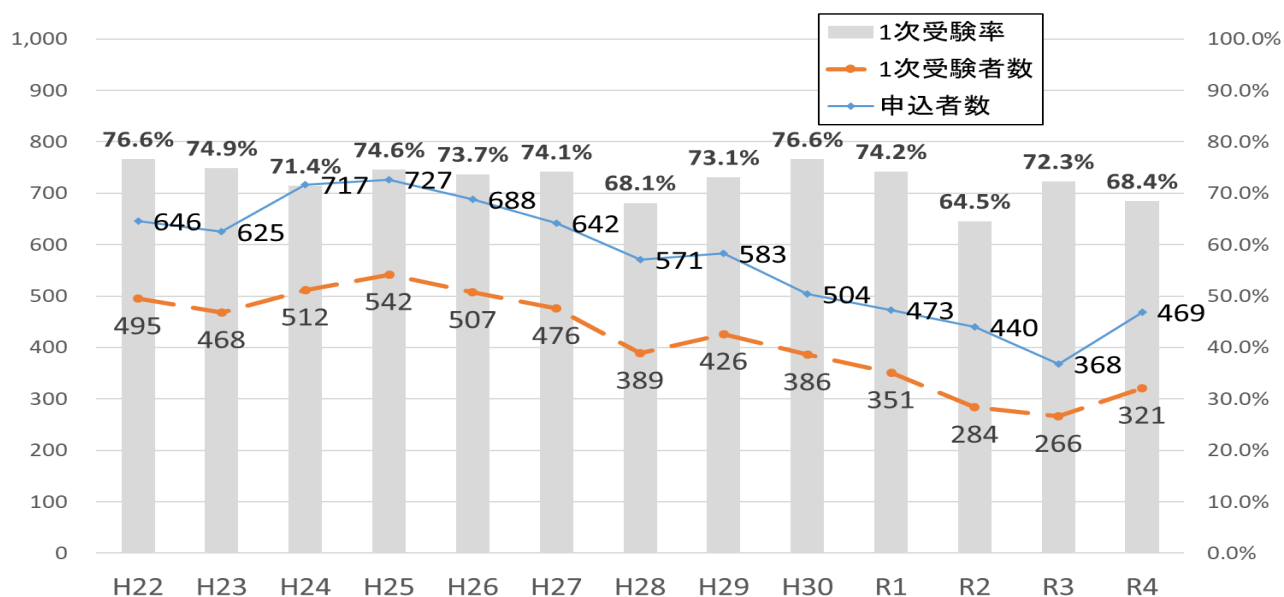
	京都市	舞鶴市	米子市	八管区計
平成25年	50	31	34	115
平成26年	60	25	46	131
平成27年	75	26	46	147
平成28年	83	14	40	137
平成29年	66	20	39	125
平成30年	70	17	25	112
令和元年	60	12	23	95
令和2年	90	27	47	164
令和3年	81	27	43	151
令和4年	83(+2)	25(-2)	25(-18)	133(-18)

# 海上保安大学校学生採用申込状況

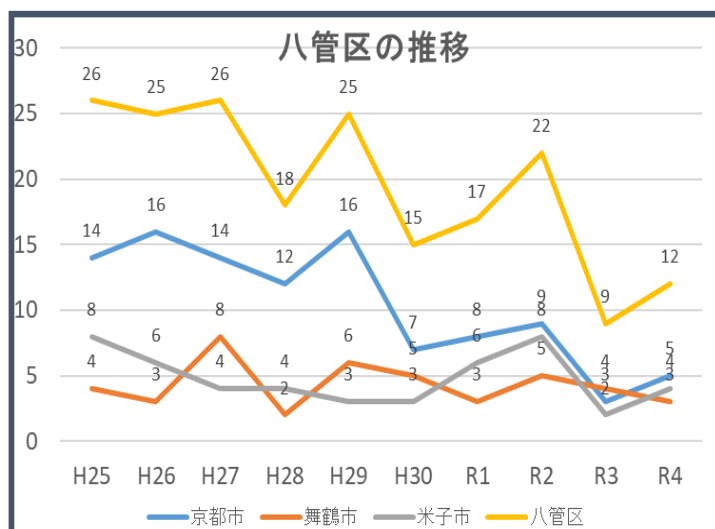
## ○申込結果

	令和4年度		令和3年度	
	全国	八管区	全国	八管区
申込者数	469 <span style="color: red;">↑</span> 12%増 (101)	12 <span style="color: red;">↑</span> 13%増 (3)	368	9
受験者数	321 <span style="color: red;">↑</span> 12%増 (55)	7 <span style="color: red;">↑</span> 12%増 (1)	266	6
受験率	68.4% <span style="color: red;">↓</span> 3.9%減	58.3% <span style="color: red;">↓</span> 8.3%減	72.3%	66.6%

## ○受験者数と受験率の推移



## ○当管区における申込者の推移



	京都市	舞鶴市	米子市	八管区計
平成25年	14	4	8	26
平成26年	16	3	6	25
平成27年	14	8	4	26
平成28年	12	2	4	18
平成29年	16	6	3	25
平成30年	7	5	3	15
令和元年	8	3	6	17
令和2年	9	5	8	22
令和3年	3	4	2	9
<b>令和4年</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>12</b>

# 優秀な人財を確保するための取組み

## 現 状

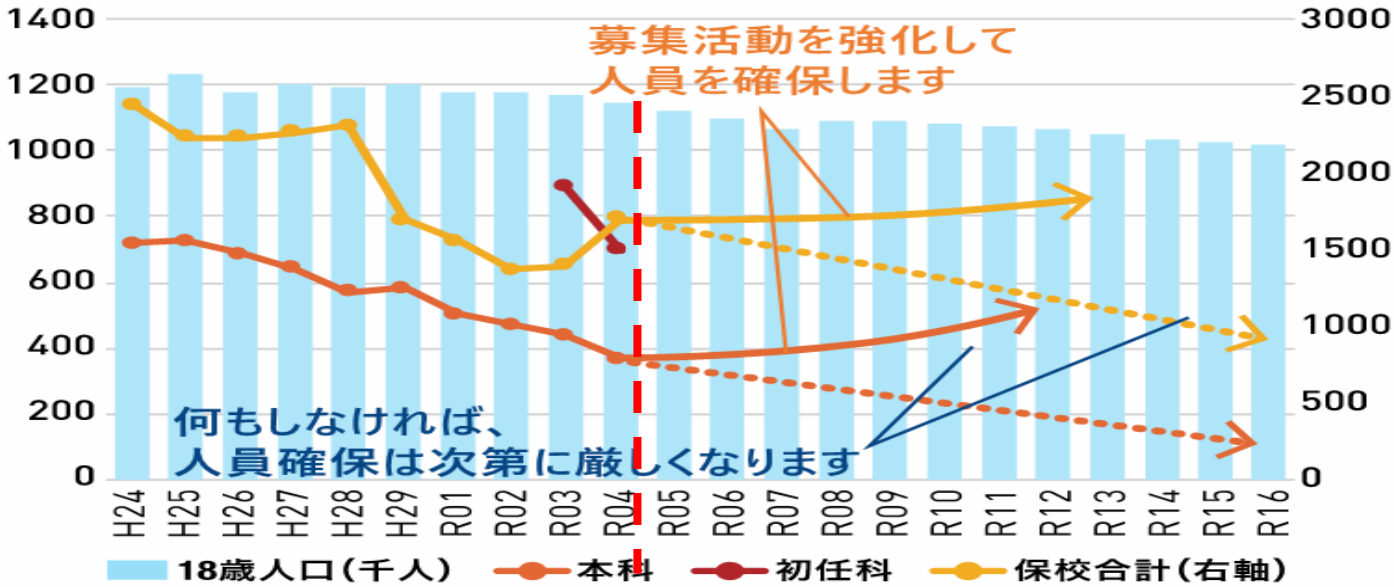
- 申込者数は各課程で減少傾向
- 少子化及び公務員志向の低下



## 課 題

- 18歳人口は向後10年は確実に減少
  - 少子化による人財獲得競争の激化
- ※18歳人口予測 = 2021年114万人⇒2030年104万人

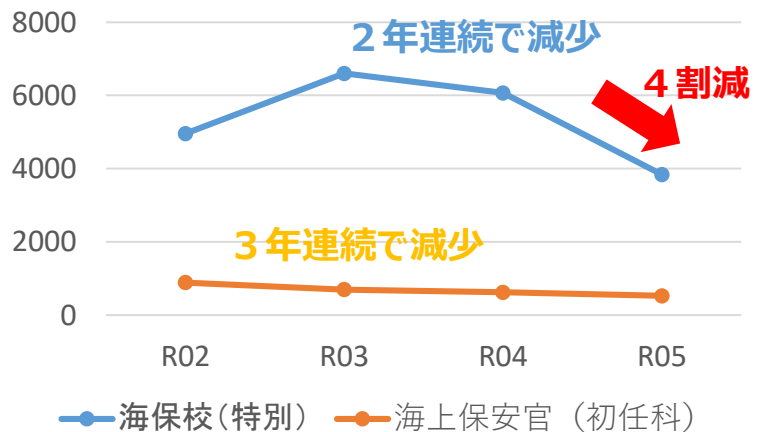
### 18歳人口と海上保安大学校と海上保安学校の申込者数の推移



### 令和5年度採用試験申込状況（海上保安学校（特別）、海上保安官（初任科））

◎海上保安学校（特別）の申込者は、2年連続で減少で前年比の約4割減と大幅な減少

◎海上保安官（初任科）の申込者は、新設された令和2年度から3年連続で減少



## 分 析

申込者数は各課程で減少傾向である中、少子化が進み、社会全体で人材獲得競争が激化しており、今後も減少傾向が続くことが予測

# 優秀な人財を確保するための取組み

## 取組み

○効果的・効率的な学校訪問 ○積極的な業務説明会の開催 ○関係機関との連携

### 効果的・効率的な学校訪問

- ターゲットとなる高校を選定（合格実績＋偏差値）
- トップセールス及び出身校リクルーター(OB)による訪問

校長先生

海上保安署長

出身校リクルーター



海上保安署長

校長先生 航空基地長

### 積極的な業務説明会の開催等

- 地区限定のWEB説明会を定例開催（毎月第3木曜日）
- 出前講座や最終合格者に対するフォローアップを随時実施



WEB説明会



出前講座



フォローアップ（施設見学・意見交換）



### 関係機関との連携

- 警察、消防、自衛隊と連携した合同説明会を開催
- 地域イベント、各種行事での親世代・若年層に対するアプローチ



合同説明会



地域でのイベント



海保校入学式で親世代に協力依頼



駅前での周知活動

### 実施予定のイベント

7月1日（土）	海上保安学校五森祭	7月16日（日）	イベント（道の駅「味夢の里」）
7月2日（日）	官庁合同説明会（甲賀市）	7月17日（月）	官庁合同説明会（宇治市）
7月8日（日）	官庁合同説明会（京都市）	8月5日（土）	官庁合同説明会（亀岡市）
7月15日（土）	イベント（西紀SA）		

# 海上保安庁のスペシャリスト集団



**特殊警備隊**

違法・過激な集団による海上デモや危険・悪質な事案、テロ警戒等に対応します。



**特殊警備隊**

銃器等を使用した凶悪犯罪、シージャック、有毒ガス使用事案等高度な知識及び技術が必要とする特殊警備事案に対応します。



**運用司令センター  
運用官**

118番の受付、事件・事故発生時における船舶・航空機への指示、関係機関との連絡調整等を行います。



**探索捜索士**

航空機に搭乗し、レーダー等を駆使して遭難船舶の発見等の探索・監視業務を行います。



**携行武器指導官**

携行武器の使用・知識・判断能力等の指導を行います。



**無人航空機運用官**

無操縦者航空機の運用を指揮・監督し、取得した情報の処理を行います。



**機動情報通信隊**

災害現場等に出勤し、本庁、管区海上保安本部へリアルタイムに現場映像を伝送します。



**救急救命士**

海難等により生じた傷病者を医療機関等へ搬送するまでの間、容態に応じた適切な救急救命処置又は応急処置を実施します。



**機動汚除隊**

海上に排出された油、有害液体物質等の防除や海上火災の消火及び延焼等の海上災害の防止に専門的な知識をもって貢献します。



**潜水士**

転覆船、沈没船等からの要救助者の救出や行方不明者の潜水捜索等を行います。



**機動救難士**

海難発生時にヘリコプターで出勤し、迅速に吊上げ救助を行う航空救難の専門家です。



**特殊救難隊**

潜水士と機動救難士の技能に加え、火災・危険物(CBRN)対応等、高度な知識・技術が必要とする特殊海難に対応する能力を有した海難救助のスペシャリストです。



**建築士**

海上保安庁が管理する航路標識等の施設の設計業務等を行います。



**航空機技術官**

業者へ委託する整備に関し、実施内容の検討や整備工程の管理等を行い、海上保安業務を支えます。



**船舶工務官**

船舶の建造や維持に関する業務を担当し、海上保安業務を支えます。



**南極地域観測隊員**

南極地域観測隊の一員として、南極周辺海域の海底地形調査や潮汐観測等を行います。



**武器技術官**

船舶に搭載される武器等の製造や維持に関する業務を行い、海上保安業務を支えます。



**航行援助管理官**

灯台や灯浮標等の航路標識の機能を維持するため、定期的に点検を行っているほか、航路標識に事故が発生した場合には、迅速に復旧作業を実施しています。



**大洋調査官**

海底地形や地殻構造等の調査を実施し、取得したデータの解析及び資料作成を行います。



**海洋情報編集官**

船舶の安全かつ効率的な航海に不可欠な海図や、海図を最新の状態に維持するための補正図等の編集を行います。



### 国際緊急援助隊

海外で大規模な災害が発生した場合、被災国政府等の要請に応じ、救助や災害復旧を行います。  
提供: JICA



### 派遣協力官

海上保安庁モバイルコーポレーションチーム(MCT)に所属し、外国海上保安機関に派遣され、能力向上支援を行います。



### 国際組織犯罪対策基地

密輸・密航等の国際的な組織犯罪を摘発するため、情報収集や分析、捜査活動を行います。



### 国際捜査官

外国語(ロシア語、中国語、韓国語等)を駆使して外国人犯罪の捜査を行います。

## 国際系



### JICA長期専門家

発展途上国の海上保安分野に関する能力向上支援を行います。



### 外交官

アジアや欧米等諸外国の在外公館において外交官等として活躍します。

※ 外交官として出向



### ソマリア周辺海域派遣捜査隊

海賊対処のために海上自衛隊の護衛艦に同乗し、海賊の逮捕等に備えつつ、自衛官とともに海賊行為の監視活動を行います。



### 制圧指導官

現場の海上保安官の制圧訓練の指導にあたる「制圧術の専門家」です。

## 捜査系



### 海上交通センター運用管制官

海上交通の安全を図るため、船舶の安全運航に必要な情報の提供と航行管制を行います。



### 試験研究官

海上における犯罪捜査に関する試験・研究、鑑定・検査や船舶交通の安全の確保のために使用する機器の試験・研究を行っています。



### 犯罪情報技術解析官

犯罪捜査の支援のため、事件現場等に出勤し、航海計器、携帯電話等に残された電磁的記録の解析を行います。



### 鑑識官

捜査の現場において、科学的知識・技能を駆使して、指紋や血液等の重要な証拠の採取・分析を行います。



### 海洋防災調査官

地震・火山噴火等への防災に資するため、海底地殻変動観測や海域火山の監視観測を行います。



### セキュリテイ

外部からのサイバー攻撃から海上保安業務を支える基幹システム等を守っています。



海上保安業務を支える基幹システム等の維持管理のため、運用状況を常時監視し、障害発生時には、復旧を行います。



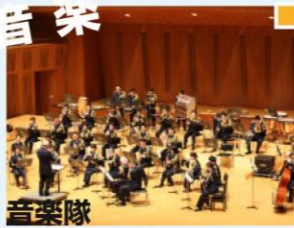
### 教員機関教官

海上保安大学校等の教育機関において、学生に対し高度かつ専門的な授業を行います。



### 海洋調査官

海図作成のため、海底地形調査や潮位観測等を実施し、取得したデータの解析及び資料作成を行います。



### 音楽隊

音楽を通じて、広報活動の効果を高めるとともに、当庁職員の士気の高揚を図ります。



出向機関: JAXA

国土交通省や都道府県警察等、他機関で活躍します。

## 他機関への出向

# イベントのお知らせ

学生募集及び安全啓発活動を目的としたイベントを下記のとおり実施しますので、取材についてご配慮いただきますようお願いいたします。

## 1. 実施日時場所

- ①令和5年7月15日（土）0900～1200（予定）  
場所：舞鶴若狭自動車道 西紀SA（下り線）
- ②令和5年7月16日（日）1000～1400（予定）  
場所：京都縦貫道 道の駅「味夢の里」

## 2. 実施目的

学生募集活動及び安全啓発活動

## 3. 実施内容

- ・リーフレット等の配布による学生募集活動、安全啓発活動
- ・海保PR動画・海難防止動画の再生
- ・制服試着会
- ・マスコットバルーンの展示
- ・懸垂幕、のぼりによる周知活動
- ・3D海図（小）展示

## イベントのイメージ





【問合せ先】第八管区海上保安本部  
交通部安全対策課長 牛崎 泰成  
TEL 0773-76-4100 (内線 2640)

令和5年6月30日  
第八管区海上保安本部

## 「夏季マリンレジャーを安全に楽しむために」

### ～夏に気を付ける安全ポイント～

7、8月は、マリンレジャーが本格化することに比例して、マリンレジャーによる海難が1年で最も多くなる時期でもあります。  
第八管区海上保安本部では、昨年の発生状況を分析し、その結果を基に海水浴やプレジャーボート運航時における注意を呼び掛けていきます。

#### 1 昨夏における海難の特徴

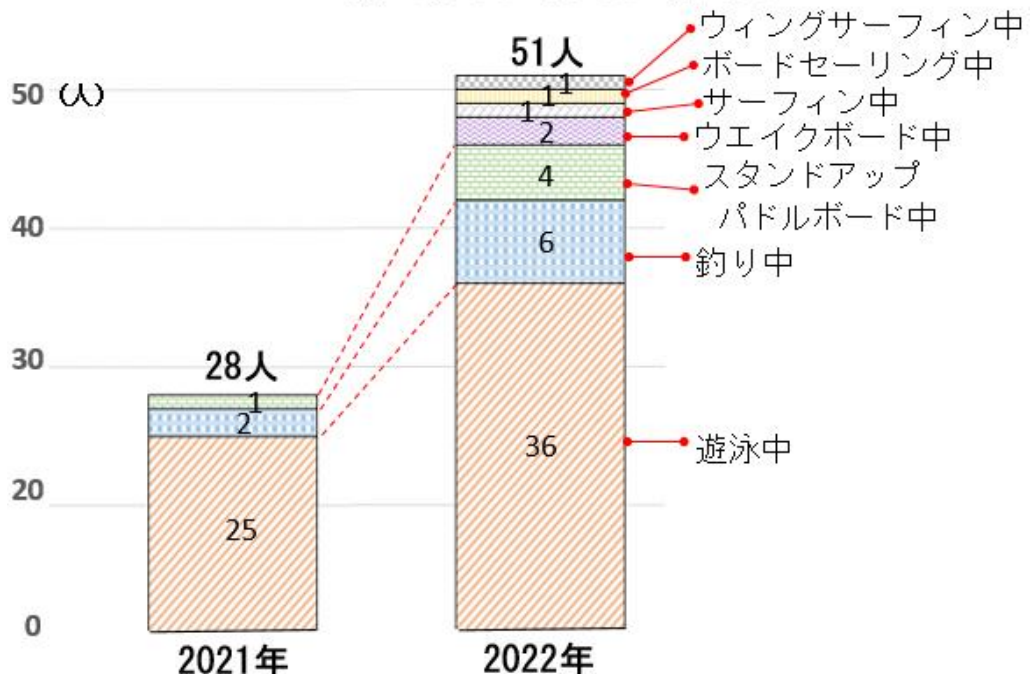
##### 昨夏(7、8月)におけるマリンレジャー活動での事故の発生状況

- ・ 人身事故 51人(うち死亡・行方不明10人)
- ・ 船舶事故 24隻(うち死亡・行方不明0人)

##### ① 人身事故について

- ・ マリンレジャーに伴う人身事故は前年比23人増の51人

#### 活動内容内訳別



- ・ 遊泳中36人のうち、6割(22人)が<sup>※1</sup>遊泳に適さない海水浴場や<sup>※2</sup>その他の海域で発生。

7人：遊泳に適さない海水浴場

15人：その他海域

※1 遊泳に適さない海水浴場：開設期間内の海水浴場であっても管理者のいない時間帯・荒天、遊泳禁止中等

※2 その他の海域：開設期間外の海水浴場や岩場等遊泳区域外等

- ・ 遊泳に適さない海水浴場・その他の海域では、死者・行方不明者が増加。  
海水浴場での事故者 14 人のうち死亡・行方不明は 1 人（前年比 2 人減）  
遊泳に適さない海水浴場・その他の海域での事故者

22 人のうち死亡・行方不明は 6 人（前年比 5 人増）

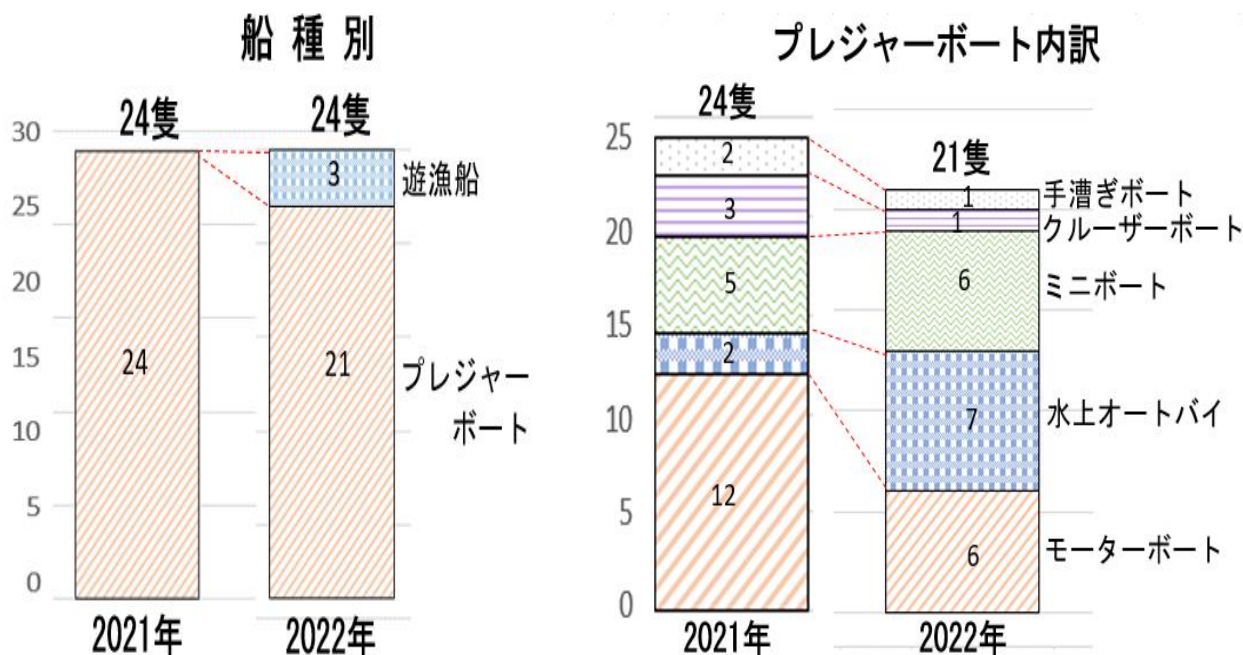
- ・ 遊泳中の事故は若年層（18 歳未満）でも多く発生しており、昨年の事故者は 10 人でした。幸い死亡事故の発生はありませんでしたが、一昨年は若年層の方が 1 人亡くなられています。こどもの事故は保護者の気付かぬ間に発生することもあるので注意が必要です。

※「資料 1 子どもは静かに溺れます！」参照

## ② 船舶事故について

- ・ **マリンレジャーに伴う船舶事故は 24 隻（前年比 増減なし）**

24 隻の内訳は、プレジャーボート 21 隻、遊漁船 3 隻です。



- ・ マリンレジャーに伴う船舶事故では、半数（12 隻）が※3機関故障や推進器障害等が原因の運航不能であり、機関等の適切な点検が行われておらず、事故に繋がっています。

※3 推進器障害：推進器（プロペラ等、動力源により駆動され、船舶等に推進力を与える装置）及び推進軸（動力を推進器に伝える軸）が、脱落し、若しくは破損し、又は漁網、ロープ等を巻いたため、船舶の航行に支障が生じたことをいう。

- ・ また、見張りを怠ったことによる衝突事故や気象等を把握せず荒天下で運航し、船内に海水が打ち込む浸水事故も多く発生しています。

- ③ 夏季マリンレジャーを安全に楽しむために  
昨年の事故状況から、下記の安全ポイントを遵守、実行して下さい。

## 安 全 ポ イ ン ト

- |           |  |
|-----------|--|
| ◇海 水 浴    | <ul style="list-style-type: none"><li>➤ <u>海水浴は監視員のいる場所で泳ぐ</u></li><li>➤ <u>保護者は子どもから目を離さない</u></li><li>➤ <u>お酒を飲んだら海に入らない</u></li><li>➤ <u>風の強い日はフロートによる漂流に注意</u></li></ul>                   |
| ◇プレジャーボート | <ul style="list-style-type: none"><li>➤ <u>出航前は機関や燃料等の点検を実施（機関故障の防止）</u></li><li>➤ <u>航行時は常時見張りを徹底（乗揚・衝突の防止）</u></li><li>➤ <u>最新の気象情報を入手（荒天難航の防止）</u></li><li>➤ <u>事故時に備えて救助者を確保</u></li></ul> |

## 2 第八管区海上保安本部の主な活動内容

八管区では、マリンレジャーを安全に楽しんでいただけるよう上記「安全ポイント」を重点とした啓発活動を夏季期間中実施します。

また、管区外からの来訪者への注意喚起のため、高速道路サービスエリアや道の駅での安全啓発活動も予定しています。

なお、7月16日(日)～31日(月)の期間は、海の事故全体の防止のための全国運動として、海難防止思想の普及・高揚を集中的に取り組む「海の事故ゼロキャンペーン」も実施します。

[資料1：子どもは静かに溺れます！]

[資料2：令和5年夏季期間における各保安部署の主な活動内容]

[資料3：海の事故ゼロキャンペーンリーフレット]

[資料4：令和4年夏季事故事例]

令和4年(7、8月)におけるマリンレジャー活動での事故状況  
京都府内

令和4年7、8月に京都府内において発生したマリンレジャーに伴う人身事故

人身事故8人(1)【前年比 11人(2)】※(内は死亡・行方不明者数)

⇒遊泳中 6人(1)

10歳未満3人(男児2女児1) 40代2人(男性1女性1) 50代男性1人※死亡

遊泳場所(海水浴場(遊泳可能): 4人(0) 海水浴場外: 2人(1))

死亡男性については、海水浴場外で遊泳中に死亡。

※海水浴場外: 遊泳不可(時間外・荒天等)・不開設(海開きしていない)・沖合 岩場等の遊泳区域外等

⇒ウェイクボード中 2人(0)

30代男性、40代女性 ※同行ではなく別事案

令和4年7、8月に京都府内において発生したマリンレジャーに伴う船舶事故

船舶事故7隻(0)【前年比 9隻(0)】※死亡・行方不明者の発生無し

⇒プレジャーボート6隻(0)

転覆1隻(ミニボート上で場所移動中転覆)

浸水1隻(天候悪化により帰港しようとして反転する際に大波を受け浸水)

運航不能4隻(航行中に機関出力が低下後、機関停止)

(機関は起動するがプロペラが回らない)

(航行中突然、機関が停止)

(水上オートバイが転覆した際に海水侵入、マリーナ救助までの間、現場に無人状態で放置)

遊漁船1隻(0)

運航不能(アンカーアップの際に、アンカーにゴミが絡まり救助要請)

おぼえておいて!!

# 子どもは静かに溺れます!

実際と想像がちがう  
ために起こる事故も  
あります...



**想像**

- 大きな音
- あばれる
- さわぐ
- すぐ気付く

**実際**

- 何が起きたかわかっていない
- 静かに
- だれも気付かない



水におちた猫は想像どおりあはれてさわぐ...



と言わず、しっかりついて見ていてあげてください。不慮の事故で2番目に多いのが「溺水」です。

参考文献「ママドクターからの幸せカルテ：子育ても仕事も楽しむために」ウェンディ・スー・スワンソン著 / 五十嵐 隆・吉田 穂波 (翻訳)

乳幼児の不慮の事故で2番目に多い「溺水」。溺れるとき、バシャバシャもがくのは映画の世界だけです。溺れた状況を理解できず、もしくは呼吸に精一杯で声を出す余裕もなく、静かに沈みます(本能的溺水反応といいます)。隣の部屋にいれば音でわかると思ったら大間違い。入浴中は気を付けましょう。



©佐久医師会

## 令和5年夏季期間における各保安部署の活動予定

部署	活動日	活動内容	※は取材可能な活動です。
本部	7月15日	来訪者に対するに高速道路SA(西紀)での安全啓発活動	※
敦賀	7月中旬	教育委員会を通じた若年層に対する海水浴事故防止啓発活動	
	7月中旬	隣県関係機関が運用するSNSによる海水浴事故防止啓発活動	
	7月中旬	敦賀海保日誌による海水浴事故防止啓発活動	
	7月22日	福井県来訪者に対する道の駅(藤樹の里あどがわ)での安全啓発活動	
	8月5日	福井県来訪者に対する道の駅(あぢかまの里)での安全啓発活動	※
	7月下旬から8月下旬	海水浴場、マリーナ等に対する安全啓発活動	
小浜	6月中旬	地元幼稚園に対しての環境教室に併せた安全啓発活動	※
	7月上旬から7月中旬	小学校遠泳授業に併せた安全啓発活動	※
	夏季期間	釣り具店、マリーナ、釣り人、遊泳客に対する安全指導	※
福井	7月上旬から8月下旬	管内マリーナ及び釣り具店に対する安全指導	
	7月中旬	管内民宿等への海水浴注意喚起ポスター掲示依頼	
	7月中旬	地元小学校への海水浴注意喚起文配布	
	7月下旬から8月中旬	管内海水浴場等における海浜パトロール活動	
舞鶴	7月2日	安全推進マリーナに対する海難防止講習会	
	7月10日	FMたんごにおける海難防止啓発活動	
	7月11日	FMいかるにおける海難防止啓発活動	
	7月12日	FMまいづるにおける海難防止啓発活動	
	7月上旬から8月下旬	釣り人、ミニポート、安全推進釣り具店等に対する安全啓発活動	
	7月上旬から8月下旬	管内海水浴場における定期巡回及び安全指導	※
	夏季期間	自治体広報誌へ夏季マリンレジャーに係る事故防止啓發文掲載(京都府、兵庫県北部等25箇所)	
	7月中旬～8月下旬	漁業無線局(宮津・香住)に対する海難防止啓發文の放送依頼	
	7月7日	舞鶴港観光遊覧船に対する安全点検及び海難防止指導(運輸局と合同)	※
7月16日	「道の駅 味夢の里」における安全啓発活動	※	
宮津	7月中旬	観光船に対する安全点検(調整中)	※
	7月18日	一日海上保安官による安全指導	※
	7月23日予定	宮津小学校防災フェスにおける京都府ライフセービング協会との合同海難防止啓発活動(調整中)	
	夏季期間	マリーナ、釣り具店に対する訪問指導、ミニポートに対する海難防止指導	
	夏季期間	海水浴場、磯場、防波堤等における巡回・安全指導	
	未定	海上安全指導員との合同パトロール	
	未定	管内海水浴場における京都府ライフセービング協会との合同海浜パトロール	
	未定	小学生・中学生に対する海難防止講習	
香住	7月3日予定	香住西港における落水者対応訓練(予備日 7月11日)	
	7月8日予定	諸寄海岸における兵庫県との水上オートバイ安全対策合同パトロール	
	7月28日予定	サバイバルトレーニング(船員災害防止協会主催)	
	7月中旬から8月上旬	管内海水浴場における巡回・安全啓発活動	
	未定	海水浴場における海難防止啓発放送依頼	
	未定	海上安全指導員との合同パトロール	
	未定	釣り具店、マリーナ訪問、釣り人に対する安全指導	

境	7月15日	蒜山高原サービスエリアにおける安全啓発活動	※
	7月中旬から7月下旬	管内海水浴場等における海浜パトロール	
	7月中旬から7月下旬	ウォーターセーフティーミーティング	
	7月中旬から7月下旬	管内マリーナ及び釣具店に対する安全指導	※
	7月中旬から7月下旬	マクドナルド社と連携した、ドライブスルー利用者に対する折込カードを用いた事故防止啓発活動	
	7月下旬から8月上旬	自治体の広報誌を活用した海難防止啓発活動	
	7月下旬から8月上旬	漁業無線を使用しての海難防止啓発放送依頼(調整中)	
	7月下旬から8月上旬	国道に設置する電光掲示板を用いた事故防止啓発情報掲載依頼	
鳥取	7月中旬から7月下旬	岩美町と合同の水難救助訓練	
	7月22日	賀露漁港「白いか」祭りにおける、巡視艇とりかぜ一般航海に併せた、海難防止啓発活動(リーフレット配布)	※
	8月上旬から8月中旬	釣り人、ミニボート、安全推進釣具店等に対する安全啓発活動	
隠岐	7月中旬から8月中旬	管内海水浴場における海浜パトロール	
	7月上旬	釣具店への海水浴に対する注意喚起ポスター掲示依頼	
	未定	海水浴場開設に伴う、水難救助講習会(海水浴用開設前、町主催・各機関合同)	
浜田	夏季期間	管内海水浴場における海浜パトロール	
	7月7日	益田地区水難防止対策協議会総会	
	7月12日	浜田市立第三中学校に対する水難防止講習会	
	7月中旬	海の事故ゼロキャンペーン事前周知活動	
	7月15日	浜田海上保安部アンバサダー(Precious)との合同安全啓発活動(調整中)	※
	7月16日から7月31日	ゆめタウン浜田における懸垂幕を用いた海の事故ゼロキャンペーン周知	
	7月16日から7月31日	巡視船ライトメールを用いた周知活動	
	7月16日から7月31日	道路情報表示板を用いた海難防止啓発情報掲示依頼(調整中)	
	7月中旬から7月下旬	他機関との合同パトロール(調整中)	※
	7月中旬から7月下旬	管内企業(釣具店、キヌヤ)のレシートによる海難防止啓発	
	7月下旬から8月上旬	自治体の広報誌を活用した海難防止啓発(15自治体)	
	2023/7/15~7月31日	管内ケーブルテレビにおける海難防止放送依頼(調整中)	※
	7月下旬から8月下旬	海水浴場放送設備における水難事故防止啓発の放送依頼(調整中)	
	8月上旬	浜田海洋少年団との合同パトロール	※
	7月下旬から8月下旬	漁業無線を使用しての海難防止啓発放送依頼(調整中)	
	8月上旬から8月下旬	道路情報表示板を用いた事故防止啓発情報掲示依頼(調整中)	
8月上旬から9月中旬	三隅B&Gと連携したカヌー教室における安全指導活動(調整中)		
美保	未定	管内海水浴場海浜パトロール(航空機による哨戒に合わせ実施)	
	未定	海水浴場巡回、海難防止啓発活動(皆生温泉海水浴場、弓ヶ浜)	

Zero Marine Accidents Campaign  
**海の事故**  
ZERO  
キャンペーン



海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。「海の安全情報」は、パソコンやスマートフォンなどで誰でも簡単に利用することができます。

スマートフォン用サイトの表示

スマートフォンなどのGPSの位置情報により、現地周辺の気象・海象の現況、緊急情報などを地図画面上に表示することで、簡単に必要な情報を利用することができます。

- 気象現況**  
気象現況のアイコンをタップすると「風向、風速など」の数値などが確認できます。
- 海象現況**  
海象現況のアイコンをタップすると「航行船舶に影響のある緊急情報」が確認できます。
- 緊急情報**  
緊急情報のアイコンをタップすると航行船舶に影響のある緊急情報が確認できます。
- 気象警報・注意報など**  
気象警報、注意報などのアイコンをタップすると気象庁が発表する気象警報・注意報などを確認できます。
- 海域情報**  
海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。
- 現在の座標**  
現在の緯度・経度を表示します。

パソコン用サイト | スマートフォン用サイト | 携帯電話用サイト

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、**海の安全情報** で **検索**

緊急情報配信サービス

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報などを電子メールで配信します。

新規登録ページ

Water Safety Guide

小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者(船長)に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔いなど操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- 発航前の検査
- ライフジャケットの常時着用
- 見張りの実施
- 事故時の人命救助
- 危険操縦の禁止

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務となりました！

2023  
**7/16 ▶ 31**

海難への願い

A Hope for Zero Marine Accidents

- 主催 / (公社)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会
- 後援 / 総務省 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海難審判所 気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

2023 ミス日本「海の日」 稲川 夏希

重点事項

**1** 小型船舶の海難防止  
Prevention of Marine Accidents for Small Vessels

エンジントラブルが多発しています!!

プレジャーボートの海難で一番多いのがエンジントラブルです。エンジントラブルを防止するため、以下の事項を励行しましょう。

1.適切な発航前検査の実施

燃料、エンジンオイル、バッテリー、冷却水などの検査を確実にし、安全運転を心がけましょう。また、家族やマリナー等に航海予定を伝え、万が一に備えましょう。

2.整備事業者等による定期的な点検整備の実施

「中古艇」は特に点検整備が重要です。整備事業者等に依頼し事故防止に備えましょう。

重点事項

**2** 見張りの徹底及び船舶間  
コミュニケーションの促進  
Thorough lookout and promotion of communication between vessels

なんといっても見張りが重要です!!

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や「不適切な操船」が多数を占めています。

1.常時適切な見張りの徹底

「居眠り運転」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、常時適切な見張りを行いましょう。

2.船舶間コミュニケーションの促進

- 次により、早期に船舶間の意思疎通を図り、適切な操船を行いましょう。
- 最初に相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力

3.漁ろう中の船舶との衝突防止

漁ろう中の船舶は不測の動きをする場合があることから動静に留意し、早期かつ大幅な避航を心がけましょう。



重点事項

**3** ライフジャケットの常時着用など  
自己救命策の確保

Securing of self-rescue measures such as wearing a life jacket at all times

万が一、海に転落した場合、  
①浮力の確保 ②連絡手段の確保 ③速やかな救助要請 という3点が必要不可欠です。

- 常時着用 ライフジャケットの
- 防水バック入り携帯電話の確保 連絡手段の確保
- 緊急通報用電話番号の有効活用 海難「事件・事故」は118番

海上保安庁では聴覚や発話に障害を持つ方を対象に、スマートフォンなどから入力操作で緊急通報が可能となる「NET118」というサービスを運用しています。

重点事項

**4** ふくそう海域などの  
安全性の確保

Be cautions about dragging anchor under bad weather condition

台風など接近の際は早め早めの対応を!!

走錨に起因する事故防止のために、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の確保による走錨対策が重要です。

1.船長、運航管理者などへのお願い

- 「自船が走錨を起こしうる」という認識の下、危機感を持って事故防止に備えましょう。
- 最新の気象・海象情報を入力し、時間的余裕を持って避航を開始しましょう。
- 走錨の可能性を把握するため自船及び周囲の船舶の錨泊状況の監視など、適切な当直を実施しましょう。
- 主機関・スラスターなどを直ちに使用できる状態にしましょう。

2.荷主企業などへのお願い

○ 船舶が時間的余裕を持って他の海域に避難できるよう、荷役計画の変更など柔軟な対応をお願いします。

## 令和4年夏季事故事例

### ●事故概要①（死亡：釣り中：雷）

発生日時 令和4年7月3日(日)  
 発生場所 島根県出雲市所在の大社港沖合の岩場  
 事故者 51歳男性（岡山県倉敷市在住）

#### 概要

事故者は、島根県出雲市大社港沖合にある岩場において釣りをしていたところ、同日午後2時40分頃、天候悪化のため迎えに来た瀬渡船の船長が岩場付近の海上に心肺停止の状態で見つかる事故者を発見した。死因は落雷による全身雷撃傷と判断された。

当時、出雲市には雷注意報が発令。



沖合岩場の状況

### ●事故概要②（溺水：開設海水浴場）

発生日時 令和4年7月23日(土)  
 発生場所 島根県所在の国府海水浴場  
 事故者 13歳少年（島根県浜田市在住）

#### 概要

事故者は家族4人で同海水浴場を訪れ、家族から離れて1人で泳いでいたところ、沖合30メートル付近まで仰向けで流されているのを監視員が発見し、駆け付けたライフセーバーにより救助された。

事故者は救助され、意識不明の状態で見送られるも後日死亡（事故時気象：北の風5m、波浪1m）



当時の海象状況

### ●事故事例③（帰還不能：開設海水浴場）

発生日時 令和4年7月17日(日)  
 発生場所 京丹後市所在の八丁浜海水浴場  
 事故者 4歳男児（京都府京都市在住）

#### 概要

事故者は家族5人で同海水浴場を訪れ、浮き輪に乗った状態で父親と一緒に遊泳区域内にある突堤付近で遊んでいたところ、突風により沖へ流され帰還不能となった。

事故者は付近にいたサーファーにより救助され、怪我はなかった。

（事故時気象：西北西の風3m、波0.5m）



イメージ画像

### ●事故概要④（溺水：死亡：自然海岸）

発生日時 令和4年7月24日(日)  
 発生場所 鳥取県所在の弓ヶ浜海岸  
 事故者 40歳男性（奈良県奈良市）  
 67歳男性（40歳男性父親）

#### 概要

事故者等は家族3人で同海岸を訪れていたもので、40歳男性が遊泳中に溺れ、流されるのを67歳父親が見つけ、救助に向かったが共に波に流されたもの。

その後、消防により救助されるも67歳父親は死亡が確認された。なお、40歳男性は治療後帰宅した。（事故時気象：北東の風5m、波浪1m、うねり1.5m）

●事件事例⑤（帰還不能：自然海岸）

発生日時 令和4年7月24日（日）  
発生場所 島根県益田市所在の高津川河口  
事故者 地元高校生3名  
概要

事故者等4人は遊泳目的で同川河口付近海岸を訪れ遊んでいたところ、うち3人が深みにはまりパニックとなり、次第に沖へ流されたもの。

1人は自力で帰浜し、2人は付近サーファーに救助された。

救助された2人は溺水吸引の所見があり、経過入院中であったところ、後日退院。

（事故時気象：北東の風2m、波浪1m）



発生場所の状況

●事件事例⑥（帰還不能：開設海水浴場）

発生日時 令和4年7月23日（土）  
発生場所 島根県浜田市所在の石見海浜公園海水浴場  
事故者 20代男性4人、女性3人（広島市在住）  
概要

事故者等は同海水浴場で遊泳していたところ、女性3人が深みにはまりパニックとなり、浮き輪に乗った状態で沖へ流されたことから男性4人が助けに向かい結果、7人が流されたもの。

その後、女性3人が付近SUPにより救助されたことから男性4人は自力で帰浜した。

7人に怪我等なし。

（事故時気象：北東の風2m、波浪1m）



発生場所

発生場所の状況

●事件事例⑦（負傷：ウエイクボード）

発生日時 令和4年7月18日（月）  
発生場所 京都府京丹後市所在の久美浜湾内  
事故者 32歳男性（兵庫県加古川市在住）  
概要

事故者は、水上オートバイで曳航されるウエイクボードで遊んでいたところ、バランスを崩して転倒し、ロープを離れた際の反動で、付近停泊中の水上オートバイに衝突した。

病院にて診断の結果、左腰椎横突起骨折（全治1ヶ月）であった。



使用ウエイクボード

●事件事例⑧（空気漏れ：ミニボート）

発生日時 令和4年7月2日（土）  
発生場所 福井県高浜町所在の音海海岸  
事故者 51歳男性（京都府京都市在住）  
概要

事故者はゴムボートに乗り午前5時30分頃から発生場所付近にて釣りをしていたが、午前11時30分頃、突如、船体の継ぎ目から空気が抜ける音が聞こえたため、急いで陸向け航行し岩場に上陸して救助を求めた。



（参考）ゴムボートに穴が空いている状況

## 海上保安学校連絡事項

### 1 海上保安学校五森祭の開催について

日時 令和5年7月1日（土）

※校内施設を部外開放し、オープンキャンパス、練習船みうら体験航海及び一般公開、カッターレース、海上保安学校音楽隊演奏会等を予定しています。

### 2 遠泳訓練の実施について

日時 令和5年7月24日（月）、25日（火）

（予備日：7月26日（水）、7月27日（木））

場所 京都府宮津市上司地先栗田浜及び沖合海域

内容 2年目を迎える学生（情報31期学生、管制5期学生）を除く学生にて遠泳班を編成、1日目又は2日目のいずれかで訓練海域に設置されたブイを3周回（1周は約1海里）し、3海里を泳ぎます。

※1海里：1,852メートル

